



組⑥ 生活クラブの活動の 開催場所での託児

上限5時間 ケア金400円／30分

子どもの受け入れ、親のもとに返す時の時間も含む
託児コーディネイト料1回300円

会議や企画の開催場所で、まちの託児ケアグループの託児ケア者に子ども（小学生以下）を預かってもらうケア。申請書はケアを受ける託児の利用者ではなく、主催者が提出します。

●託児を利用される方へ

託児は組合員のたすけあいの中で行ないます。

託児ケア者はプロではありませんが、お子さんが楽しく、安心して過ごせるよう託児します。

- 開始前は早めに来場し、トイレやおむつ交換などは済ませてください。
- 他のお子さんのためにも、基本的におもちゃやおかしは持たせないでください。水筒を持参される場合は記名し、お茶かお水をお願いします。
- 終了後はすみやかに迎えにきてください。託児ケア者にお子さんの様子を聞いてみましょう。意外な発見があるかもしれません。
- 託児付きの企画かどうか確認して主催者に申し込みます。
- やむを得ずキャンセルする場合は当日であっても必ず連絡してください。託児の申し込みをするときに連絡先を確認しておいてください。

●主催者の方へ

- まちでは託児ケア者グループを形成し、生活クラブまたは地域協議会の会議や企画の会場で託児を行ないます。託児ケア者グループは登録制（毎年更新します）、グループに代表者を1名置きます。エコロ加入者であれば誰でも自分のまちの託児ケア者登録ができます（登録は随時可能です）。
- 活動場所での託児が必要な場合は、企画や会議の主催者がまちの託児ケア者グループにコーディネイトを依頼し、託児コーディネーターは子どもの年齢・人数などを考慮し、託児ケア者を手配します。コーディネイト後に託児が中止になった場合でも託児コーディネイト料を給付します。申請書の余白に必ず主催者がその旨を記入してください。
- エコロ未加入者が企画当日に託児を受けるために加入した場合は、発効日前ケア対象とします（但し、受付を行ない、当日エコロ加入用紙を提出することが条件です）。
- 託児ケア者は自分の子どもを連れて託児を行なうことができます。この場合、ケア者の子どもは申請時の「ケアを受ける子どもの数」には含みませんが、ケア者保障保険の対象になります。
- 託児ケア者の人数は子どもの人数プラス1名までを上限とする。
- 急なキャンセル等で、託児ケア者が会場に着いてから託児が中止になった場合、託児ケア者に1時間のケア金を給付します。申請書の余白に必ず主催者がその旨を記入してください。